7. 教育研究等環境

中期目標

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、必要な施設・設備の整備を図る。
- (2)教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。
- (3) 教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。
- (4) 本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。
- (5)「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。

中期計画

- 【20】各学部・研究科等における施設・設備の整備・充実に努める。
 - ・教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備の拡充を図る。
- 【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。
 - ・各キャンパスをつなぐ学内LAN及びデスクネットの円滑な整備に努める。
 - ・各キャンパス校舎においては、バリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。
 - ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに、施設・設備の老朽 化に対応した適切な整備を図る。
 - ・各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習 室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。

取り組み状況及び課題等

1)本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために必要な施設・設備等の整備を図ること及び 教育研究環境の整備・充実に努めること等を目標とした「東京医療保健大学の環境整備に関する実施 計画」(23.10.19)に基づき、各学部・研究科等における施設・設備の整備・充実に努めることといた しております(資料36 「東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画」)。

平成 26 年度においては、実施計画の一部改正を行い、「平成 26 年度整備計画」を次のとおり定めております。

【平成 26 年度整備計画】

- ① 世田谷校舎の演習室等の拡張のために世田谷校舎周辺で賃借物件の確保を図る。
- ② 五反田キャンパス及び国立病院機構キャンパスのエレベーターに戸開走行保護装置を設置する。
- ③ 世田谷キャンパスについては各教室の音響設備等の不具合を点検し整備を行う。
- ④ 国立病院機構キャンパスについては HM306・HM307 教室に液晶モニター等の音響設備を整備する。
- 2)「環境整備に関する実施計画」に基づき平成26年度においては次のとおり教育研究環境等の整備を 行っております。今後も引き続き教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図ってまいります。

| 実施年度 | キャンパス | 環境等整備状況 |
|----------|--------|--|
| 平成 26 年度 | 五反田 | ・学生食堂の厨房調理器具の更新(フライヤー・コンベクションオーブン)。 ・第三別館に非常勤助手室を整備。 ・本館屋上の防水補修工事。 |
| II. | 世田谷 | ・別館のウッドデッキ改修。 ・別館 110 演習室 112 研究室 303 教室の入口扉の 改修。 ・301·302・401・402 教室の固定椅子の座面張替。 ・405 情報実験室の機器等更新。 |
| II. | 国立病院機構 | ・学生食堂の整備(本館から第一別館に移動し、 食堂スペースを拡張)。 ・HM306 教室音響設備及び液晶モニター設置。 ・演習・実習棟のラボ室及び飼育室の改修。 ・入試室の整備(第一別館から本館に移転)。 |

| 実施年度 | 学部等名 | 設備等整備状況 |
|----------|---------------------|---|
| 平成 26 年度 | 医療保健学研究科 ·助産学専攻科 | ・妊婦外診モデル・妊婦触診モデル。 |
| " | 医療保健学部 | ・次世代型高機能患者シミュレーターSimMan 3G・インボディー。 ・HD タイプテレビ会議ユニット 2 セット。 ・遠隔授業装置用カメラー式 2 セット。 ・ナーシングアン 本体 2 台。 ・小型収録システム 2 セット。 ・クリッカーシステム他。 |
| II . | 東が丘・立川看護学部 | ・装着型摘便シミュレーター・経管栄養シミュレーター。 ・ベッドサイドモニター・産褥子宮触診モデル等。 |
| " | 看護学研究科 | ・携帯型超音波・3D カラードプラー超音波断層 診断装置。 ・ソフィー産科シミュレーター・胎児超音波診断 ファントム。 |

- 3) 本学は、東京都内の 3 キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構(目黒区東が丘))に分かれております。それぞれのキャンパスにおいては、学部、大学院とも教育研究上の目的を達成するため、教育研究に支障がないように開学当初から学内 LAN を整備しており、教職員・全学生にパソコンを貸与して、デスクネッツにより、教学に関する事項及び学内運営に関する事項等の各種情報の速やかな伝達等を行っております。今後も学内 LAN 及びデスクネッツの円滑な整備に努めてまいります。
- 4) バリアフリーに配慮した施設・設備に関しては、五反田校舎本館及び世田谷校舎別館のエレベーター 設置、世田谷校舎別館廊下等の段差の整備等が課題となっておりますが、今後、引き続き検討して まいります。
- 5) 本学は医療系の大学であることから、看護学科については法令に定める看護師等養成施設の基準、 医療栄養学科については栄養士法に定める基準に基づき適切に施設・設備の整備・維持管理を行って おり、施設・設備の老朽化に対応して適切に整備を行うこととしております。
- 6) 校地・校舎・施設・設備の維持管理及び法令に基づく設備関係(防災設備、エレベーター、電気設備等) の点検整備については、資格を有する業者への委託を行うとともに、施設担当職員を配置して校地・校舎等の維持管理の万全を期しております。また、法令に定める快適な環境の形成を図るとともに、衛生管理活動の円滑な推進を図るため、産業医・衛生管理者等を構成員とする衛生委員会を

設置しており、安全・衛生の確保に努めております。

なお、各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・ 実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図っております。

中期計画

【22】教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。

- ・学会・研究会に参加する等、教員の研修機会を確保するため、就業規則に基づき適切な配慮を 行う。
- ・教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学 寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。
- ・科学研究費補助金への積極的な申請を奨励するため、外部講師を招いての説明会を定期的に開催 する。
- ・教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しを推進する。

取り組み状況及び課題等

- 1)本学においては、教員の教育研究活動に必要な研修機会を確保するために勤務時間等の特例として 裁量労働制を設けております。授業等公務に支障がない場合や夏季休業期間等に各種学会・研究会等 に参加する場合には出張届または研修届により許可していることから、教員の教育研究活動等遂行に 係る配慮は適切に行われております。
- 2) 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部における研究費総額の中に占める科学研究費補助金・各種 団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の割合は平成 25 年度では概ね 38%となって おります。今後、各教員の教育研究力の向上に伴い、研究費の拡充を図る観点からも、科学研究費 補助金等外部資金の積極的な確保を図るよう引き続き教員への意識啓発に努めてまいります。(資料 37 「大学基礎データ(表 19)教員研究費内訳」 資料 38 「大学基礎データ(表 20)科学研究費の 採択状況」)。

研究費総額に占める学外からの研究費の割合 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部(平成 23 年度~平成 25 年度)

| | 平成 23 年 | 丰度 | 平成 24 年 | 丰度 | 平成 25 年 | F度 |
|----------|-------------|---------|-------------|--------|-------------|--------|
| 研究費総額 | 179, 782 千円 | 100. 0% | 168, 561 千円 | 100.0% | 197, 037 千円 | 100.0% |
| 学内経常研究費 | 119, 630 | 66. 5% | 120, 726 | 71. 6% | 122, 624 | 62. 2% |
| 学外からの研究費 | 60, 152 | 33. 5% | 47, 835 | 28. 4% | 74, 413 | 37. 8% |
| 科学研究費補助金 | 32, 450 | _ | 28, 340 | _ | 29, 946 | _ |
| 民間研究助成金 | 4, 215 | _ | 3, 960 | _ | 1, 160 | _ |
| 奨学寄附金 | 21, 330 | _ | 15, 155 | _ | 35, 650 | _ |
| 受託研究費 | 2, 157 | _ | 380 | _ | 7, 657 | _ |

3) 科学研究費補助金の積極的な申請を奨励するため、平成22年度から毎年度外部講師を招いての説明会を開催しております。平成26年度においては8月6日(水)(午後4時半~午後6時)五反田キャンパスにおいて千葉大学から講師をお招きして説明会を実施いたしました。この説明会は教員のFD及び職員のSDの一環として全教職員に参加を呼び掛けておりますが当日は教職員の25.1%に当たる57名が参加いたしました。

説明会終了後のアンケートにおいては、大変参考になった、科学研究費助成事業に申請する・申請を

検討してみたい、来年度も説明会の開催を希望する等の感想が多数ありました。

今後も毎年度継続して説明会を開催して科学研究費助成事業の申請に向けて意識啓発を図ってまいります(資料39 「科学研究費補助金に関する全学説明会実施状況」)。

4) 平成 26 年度においては、文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」の「タイプ 1 教育の質的 転換」(注)に申請し、本学の取り組みが選定されました。これにより経常費補助の一般補助及び 特別補助の補助金額が上乗せされるとともに私立大学等教育研究活性化設備事業に基づく設備費の うち 27.071 千円が交付決定されました。

今後も教育の質の向上に努め「私立大学等改革総合支援事業」に申請して補助金の獲得を目指して まいります。

(注)文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」は、平成 25 年度から開始され、教学面からの 大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図る ため、経常費・施設費・設備費を一体として支援するものです。

平成 26 年度においては、「タイプ 1 教育の質的転換」には 706 校が申請し、314 校が選定されました(選定率 44%。平均点 70.07点。選定ライン 78点(本学は84点)。)。

- 5)教育研究の活性化を図るための各教員への研究費配分の見直しについて。
- ①教育研究の活性化を図るための各教員への研究費配分の見直しの一環として、教育の質の向上等に取り組む教員及び組織等を支援するため、平成 26 年度から大学全体の教育研究経費の中から学長裁量経費 5.000 千円を措置しました。

学長裁量経費については学内公募により申請があった教育の質の向上等に関して優れた取り組み7件について学長が予算額同額の5.000千円を配分しており、透明性を確保するため配分決定額及び配分可否理由を学内に公表するとともに大学経営会議に報告いたしました。

なお、学長裁量経費の配分を受けた教員及び組織等は教育の質の向上等の取り組み状況及び評価を明記した報告書を平成 26 年度末までに事務局に提出することとしており、報告書については学科長会議等に報告することといたしております。

②また、教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し処遇 に反映するため、平成 27 年度から教員評価を実施いたします。

教員評価においては、処遇等への反映方策として「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の 業績が特に顕著であると認められる教員に対しては理事長が学長からの上申に基づき教育表彰を 行うこととしており、学長は教育表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員に対してはイン センティブを付与するため学長裁量経費の中から特別教育研究経費を配分することができることと いたしております(中期計画【11】参照)。

中期計画

- 【23】本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。
 - ・教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。
 - ・図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。
 - ・新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに 対応した図書館ガイダンスを実施する。

- ・図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。
- ・図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。
- ・地域に開かれた大学として、地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。

取り組み状況及び課題等

1)3 キャンパス(世田谷、五反田、国立病院機構)には、それぞれ附属図書館を設置しており、附属図書館においては、本学の教育理念・教育目標・教育目的を支えるため図書・学術雑誌・電子媒体等の充実と学習環境(学習閲覧室等)の整備を図るとともに、学生・教職員の利用者に対する利用サービスの維持向上を目指し、さらに地域開放に努めております。

図書館の利用サービス業務に従事する各キャンパスの附属図書館職員の配置状況は次のとおりです。 平成23年度に受審しました大学基準協会による大学評価において「五反田図書館には専門的な知識 を有する専任職員が配置されていないので改善が望まれる」と指摘されたことから平成25年度から 五反田図書館に司書の資格を有する専任職員1名を配置しております(資料40「大学基礎データ (表28)図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況」 資料41「大学基礎データ(表29)図書館利用 状況」)。

図書館職員等配置状況

26.4.1 現在

| 図書館の名称 | 専任職員数 | 業務委託及び派遣 によるスタッフ数 | 年間開館日数 |
|----------|-------------------|----------------------|--------|
| 附属世田谷図書館 | 平成 17 年度から 1 人 配置 | 2 人 | 270 日 |
| 附属五反田図書館 | 平成 25 年度から 1 人 配置 | 3 人 | 271 日 |
| 附属東が丘図書館 | 平成 22 年度から 1 人 配置 | 3 人 | 283 日 |
| 計 | 3 人配置 | 8人 | _ |

注) 1. 専任職員及び業務委託によるスタッフは、全員、司書の資格を有している。

2. 開館時間 月~金 : 9:00 ~ 20:00

土: 9:00 ~ 17:00夏季等休業期間: 9:00 ~ 17:00

日・祝祭日 : 休 館

2) 新入生に対する図書館利用オリエンテーションについて。

平成 26 年度においては、医療保健学部・東が丘・立川看護学部・大学院医療保健学研究科・大学院 看護学研究科の新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーション及び図書館ガイダンスを 実施しております。主な内容は次のとおりです。今後も利用者のニーズに対応したガイダンスを適切 に実施いたします。

- ①図書館利用方法に関する説明。
- ②図書館システムに関する説明及び利用申請手続き。
- ③蔵書検索・データベースによる論文検索・文献入手方法等に関する説明。
- 3)図書館利用サービスについて。
 - ①図書館管理システムにより、館内資料は全て、コンピューター検索ができるように整備しており、 学内・学外から図書館資料の検索が可能となっております。平成22年度からの「マイライブラリ」

機能により、利用者が貸出中の資料や文献複写の取寄状況確認、検索結果の保存ができるように サービスを拡大しております。なお、東が丘図書館においては旧東が丘看護助産学校図書室の資料 が図書館システムに登録されていないことから、今後、過去の資料の整理・登録を行うことといた しております。

- ②図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入しております。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題+保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-DreamⅢ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供しております。
- ③平成25年度からは、紀伊國屋書店NetLibrary eBookによる電子書籍の導入を開始しており、eBookとして購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内LAN経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDFファイル送信が可能です。
- 4)「図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める」 ことについて。

図書館では、日本国内の図書館で広く利用されている日本十進分類法を分類法として採用し、主題にあわせて分類順に配架しております。また大学のシラバスにおいて教科書・参考図書として指定されている図書を推薦図書として別置しているほか、国家試験対策にあわせて特設コーナーを各館に書架に設けることで利用者の便宜を図っております。

書架案内については各館で館内案内図を掲示し、書架には主題にあわせた分類を表示することで主題から該当する図書がどの書架にあるのか確認できるようにしております。

- 5) 地域開放について
 - ①NTT 東日本関東病院図書館と附属五反田図書館の相互利用においては、現在の協定では館内閲覧 のみ利用可能となっておりますが、今後、複写サービスや館外貸出サービスといったより幅広い サービスが相互に利用できるように協定の見直しを行います。
 - ②世田谷区教育委員会と附属世田谷図書館の相互利用協定においては、世田谷区民が附属世田谷図書館を利用する場合には世田谷区立図書館の事前連絡と紹介状の発行を必要としていましたが、平成26年8月から協定見直しにより世田谷区民は附属五反田図書館及び附属東が丘図書館の資料も附属世田谷図書館で利用できるようになり、またデータベース・電子ジャーナルの利用もできるようになりました。

中期計画

- 【24】「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき 所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。
 - ・本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接の対象とする研究」については、生命の尊重、個人の 尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から研究倫理委員会において、 研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。

取り組み状況及び課題等

研究倫理面においては、本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接対象とする研究」について、生命の

尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から「ヒトに関する研究 倫理基準」に基づき学長の責任のもとで全学委員会である「東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理 審査委員会」を設置しており、研究者からの申請に基づき調査審議を行い、その研究の可否について 適正に判定を行っております。

なお、ヒトに関する研究倫理審査に当たっては、外部の意見等を反映することにより透明性を図り、 もって社会に対する説明責任を果たす観点から、医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の学内委員 9名に加え学外の有識者2名を委員に委嘱しており、研究倫理に係る審査の適切性を図っております。

ヒトに関する研究倫理審査・承認件数

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------------|----------|----------|
| 専任教員に係るもの | 31 | 32 |
| 院生の課題研究等に係るもの | 47 | 24 |
| 学部学生の卒業研究に係るもの | 2 | 2 |
| 計 | 80 | 58 |

(平成 26 年度は平成 26 年 12 月末現在)

根拠資料

| 資料 36 | 「東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画」 |
|---------|---------------------------|
| 日 かみ ひひ | - 宋宋天は太性人士の場場を囲にぼりる夫心計画 |

資料 37 「大学基礎データ (表 19) 教員研究費内訳」

資料 38 「大学基礎データ(表 20)科学研究費の採択状況」

資料 39 「科学研究費補助金に関する全学説明会実施状況(平成 24 年度~平成 26 年度)」

資料 40 「大学基礎データ (表 28) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況」

資料 41 「大学基礎データ (表 29) 図書館利用状況」